
第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成28年6月10日（金曜日）

議事日程

平成28年6月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員
中 信 貴美代 議員
池 田 雅 俊 議員
山 田 道 治 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員
中 信 貴美代 議員
池 田 雅 俊 議員
山 田 道 治 議員

出席議員（12名）

1番 石 田 恭 二	2番 吉 田 道 明
3番 池 田 雅 俊	4番 能 見 貞 明
5番 中 信 貴美代	6番 山 口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 平 井 満 博	10番 山 田 道 治
11番 牧 田 武 文	12番 福 田 茂 樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 吉 田 秀 光 副町長 岩 山 靖 尚
教育長 朝 倉 聡 総務課長 西 田 寛 司
会計管理者 山 中 恵 子 財務課長 赤 坂 英 樹
町民税務課長 片 岡 里 美 福祉課長 新 寛
子育て健康課長 前 田 敦 子 農林課長 青 木 大 雄
企画観光課長 椎 名 克 秀 建設水道課長 米 原 英 章
教育総務課長 小 椋 泰 志 社会教育課長 松 原 照 宗
文化ホール館長 吉 田 弘 幸 危機管理課参事 佐々木 敦 宏
教育総務課参事 河 村 明 浩 社会教育課参事 馬 野 真由美
ブランナールみささ支配人 小 椋 誠 教育委員会委員長 藤 井 俊 子

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、清水成真議員の三朝町における防災対策のあり方についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） おはようございます。

今回の質問で通算40回目ということになります。町長とここで40回も討論をしたんだという何か感慨深いものがありますが、それでは質問に入らせていただきたいと思います。

4月14日に起きた熊本地震において、数多くの方がお亡くなりになりました。また、多くの皆様が被災され、避難生活を強いられています。心からの御冥福とお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入りますが、まずは、熊本地震を受けて、町長の町民への安心、安全についての思いはいかがだったでしょうか。東日本大震災後、防災に対する意識が高まり、減災対策も随分と進んでおります。しかし、このたびの熊本地震においても甚大な被害が出てしまったことで、改めて防災対策のあり方、また三朝町地域防災計画について再検討する必要があるのではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

三朝町では、災害時に必要な物資の備蓄をされているそうですが、備蓄の食料が270食分だということだそうです。この数字を聞いたときに、少ないような気がいたしました。災害時に必要な物資についてのお考えをお聞かせください。

さて、平成24年度に作成された三朝町業務継続計画、BCP地震編では、災害時での優先業務を確保し、必要な資源の確保、配分や、必要な対策を定めています。この計画の目的は、町内に災害が発生した際、災害時優先業務を最大限迅速、効果的に実施し、災害時における被害、特に人的被害を最小限にとどめることであると明記しています。まずは、この計画の更新や見直しはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

ここで大切なことは、災害対策活動の維持であります。災害対策の第一線で勤務する職員の体力、判断力継続のため、健康管理、勤務条件等を考慮し、活動の長期化への対処、及び他の市町村の職員等の受け入れに際し福利厚生充実を図る必要があると思いますが、この計画にはそのようなことが明記されていません。宿泊・仮眠施設、食料の調達などはどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

災害情報マップが現在作成中であります。このマップにはどのような災害情報が盛り込まれる予定なのか、また、このマップをどのように活用していく予定なのかお尋ねをいたします。

先日の行政報告会において、ことしの消防団組織の体制が報告されました。班の中にはゼロ人、2人などの班があり、これで維持できるのか心配になりました。例えばの話ですが、下畑が2名ありますが、これは下畑集落に消防団員になる方がいるのになっていただけないのか、あるいは高齢者ばかりで対象者がいないのか、そのようなことは定員未満の班については調査されているのかお尋ねをいたします。

三朝温泉宿泊者の避難についてお聞きいたします。三朝町には住民だけではなく、三朝町には平均すると毎日1,000人のお客様が宿泊されているわけですが、1,000人の宿泊者の避難となると想像ができません。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の三朝町における防災対策のあり方についての御質問にお答えをいたします。

その前に、40回の御質問を受けて、町民の皆様のご幸せと、そして福祉向上のために議論を重ねて御指導いただいたことに感謝を申し上げる次第であります。

初めに、熊本地震で被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心から御祈念申し上げます。

本町も、熊本地震の復興支援のため益城町に職員を派遣いたしました。熊本地震では、震度7の揺れが4月14日の前震、4月16日の本震と2度も観測されており、極めてまれな直下型地震であり、その被害は甚大なものとなっております。本町の地域防災計画では震度5強から震度6弱を想定しており、熊本地震の教訓を生かし、地域防災計画の見直しを重ねて着実に実効性のあるものに精度を上げてまいりたいと考えております。

最初に、災害時に必要な物資についての御質問をいただきました。アルファ米につきましては350食を備蓄しておりましたが、熊本地震で被災地に250食を提供しましたので、残りは100食となっております。現在、不足分のアルファ米購入の準備を進めているところであります。また、クラッカーにつきましても477食を備蓄しております。

なお、鳥取県地域防災計画により、県は、被災地以外の市町村と連携して備蓄している食料について、被災地の状況及びニーズを考慮の上、供給先等を調整して配分するとしております。このような備蓄品を連携備蓄品といい、食料を初め、さまざまな物資を県及び市町村が共同連携して備蓄している状況にあります。

次に、三朝町業務継続計画、BCP地震編の御質問につきましては、地域防災計画と同様にさまざまな災害を教訓にして見直しを重ね、着実に精度を上げてまいりたいと考えております。災害対策活動の維持につきましては、災害が大きくなればなるほど町職員だけでは災害に対応できない状況が想定されます。より早い段階から他市町村から応援職員を受け入れることが必要であるとと考えております。

御指摘の宿泊・仮眠施設につきましては、避難所を初め公的宿泊施設、旅館、ホテル、病院の空き病棟等を借り上げて利用することを想定いたしております。

災害情報マップにつきましては、現在、鳥取大学と共同して作成作業を進めております。このマップは、住民の皆様とワークショップを重ねて、従来の情報のほか防火水槽、消火栓、AED設置場所、ブロック塀の高さ、空き家などの情報を掲載する予定といたしております。

次に、消防団員についての御質問でございますが、消防団員の確保につきましては全国的な問題となっております。本町においても、山間集落の消防団員では男性に限ってみると50歳代が最も若く、40歳代以下の成人男子が全くいないという実態がございます。また、定員に満たない班につきましては、消防団員を初め集落役員の皆様にも御協力いただきながら団員確保を努めてきております。消防団員におきましてもこの状況を重く受けとめ、将来を見据えた消防団組織の検討が喫緊の課題であり、今年度の最重要項目としてより一層の消防団組織強化に努めることといたしております。皆様の御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

三朝温泉宿泊者の避難についての御質問をいただきました。地震等により交通機能が停止した際、三朝温泉宿泊者の避難場所の確保は重要な問題でございます。このような場合は、三朝温泉観光協会、三朝温泉旅館協同組合等の各種団体と連携を図りながら、宿泊者を支援するとともに、安全に自宅へ帰る方策を行いたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 東日本大震災もそうありますが、熊本地震の様子をテレビで見たときに、もうこれ以上被害が拡大しないようにというふうに思うばかりでありました。最終的には59名の方が亡くなり、そして震災関連死として10名の方が亡くなっておられます。我が三朝町においても、やはり高齢者が非常に多くおられるわけですね。その中でやはり避難生活を強いられる。避難をするということは、高齢者も含めてですが、体の不自由な方も随分と苦勞を強いられるわけですが、こういう関連死につきまして、町長はどのようにお考えですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 過去の鳥取県を襲った地震を思い起こしてみますと、昭和18年に鳥取市を襲った大地震がございます。この折には、この三朝町内あたりも第1夜は屋外で過ごしておられるというのが大半であったと伺っています。私も当時2歳から3歳のころでありますので、親に抱かれて夜を過ごした、そんな明確な記憶というのはありませんけども、そんなふうに伺っています。そして、昭和58年の波関を震源としてあった鳥取県中部地震でございますが、震度5強で墓石のさおが倒れる、そういった被害が相当出ました。そして、やわらかい地盤のところの家をつくっていらっしゃる方が非常に被害を受けた小鹿地域のことを思い起こします。震度は

そんなに強いものではなかったわけでありまして、軟弱な土壌に対しての対応、そういったことが問われた地震でもございました。また、平成の12年、鳥取県の西部を襲った地震を思い起こしてみますと、相当な震度であったんですが、奇跡的に死者がなかったと。このことの検証というものを、私たちは当時なぜ死者が出なかったのかということをいろいろな角度で検証しましたが、やはり昼間の地震であったと、多くの人が行動してるときのちょうどお昼過ぎの時間帯であったというようなこと。

したがって、熊本の場合を思い出すと、テレビで見る限りでございますけれども、毛布を背中に羽織って、そして夜を過ごされる、その外の状況、そういった状況を見るにつけて、家の中、まさに直下型の地震であったわけでありまして、本震と前震という震度7を超える強い地震が2回も来るという状況でありますので、相当大きな被害が出たと考えております。

先ほど地盤、岩盤のことを申し上げましたが、岩盤が強いのか弱いのかということも、非常に被害を大きくするか、あるいはある程度とどめるかということにつながるであろうと思ってまして、我が三朝町は、どちらかというところ岩盤が強いというふうに言われております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 関連死につきましては、私が思うのに、そういう被害が起こる、起こったときに、やはりいつも住みなれていた家から避難されるわけですね。そういうようなときにやはり見知らぬ方々と一緒に避難生活を強いられるところで、やっぱりストレスというものがどうしても出てくるわけです。そのストレス解消のためには、やっぱり話を聞いたり、何か困り事はありませんかというような相談に乗ってくださる方々が非常に大きく影響してくるというふうに言われているわけです。三朝町にもそういう方々がたくさんおられるわけでしょうけれども、ぜひそういうカウンセラー的なものの、組織というわけではありませんが、ボランティアをされるような方がおられれば、そういうようなグループを一つつくっていただくと、またそういうようなときには役に立つものができるのではないかと考えておりますので、今後考えていただければなと思っております。

では、地域防災計画でございますが、これは今、三朝町全体の地域防災計画でありますね。三朝町には6つの地域があります。やはりその三朝町全体のものももちろん必要なわけですが、地区防災計画みたいなものを住民みずからつくるような形、言うなれば自分の地域を自分の地域で守っていくんだという意識ですね、そういう意識を高めるためにも、その地域で防災計画をつくると思いますかね、そういう手助けをしていただいて、ぜひ地区で、地区の現状や形態もいろいろありますから、そういうものをぜひ考えていただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの地域、あるいはそれぞれの村ごとの防災計画、議員おっしゃるように、そうしたものに仕上げていくことが極めて大切だと思っております。先ほど申しあげましたように、従来のマップの中にはなかった防火水槽であるとか、あるいは消火栓であるとか、あるいはブロック塀の高さがここは何段のブロックを積んでおられる家がありますよというようなことまでも、地域の中でみんなで話し合っただけでヒアリングをして、そしていろんな意見を入れてマップをつくり上げる。これが非常に大切だと思っておりますので、現在進めているのはそういった方法を危機管理課において進めておりますから、継続してそれがなお充実していくように努めてまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃったボランティアのことについては極めて重要なことだと思っておりますので、各種団体等ともいろいろ話題に供してまいりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 防災計画というのはやはり万一に備えてのことです。意識を高めるといことが私は非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひ住民に問いかけていただいて、みずから自分の地域を守っていくんだという意識をぜひ高めていただきたいと思います。

災害時必要な物資について先ほどお聞きをいたしました。震災の場合、大体3日間乗り切れれば何とかなるんだということが言われております。その3日間のうち、例えば家庭から食料を持参する方が全体の大体30%ぐらいだそうでございます。そのあとの70%の方々は、どこかで調達するのか、それか市町村の備品で何とかするののかというふうに言われております。その70%の方のうち、例えば50%の方が自分で何とか食料を調達しようということで調達されたとして、あとの20%ですね、20%の方は市町村の備品で食料を調達するということになると、今言われた400とか500ぐらいの備品では到底足りないわけでありまして。やはり1,000ぐらいの食は必要ではないかと思っておりますが、町長、どのように考えておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御指摘の備蓄品の点につきましては、きちっと精査をして、できるだけ充足を高めていくようにいたしたいと思っておりますが、県の計画の中で調整を図ってまいらねばならない品目等については、県と協議をしながら進めていくことにいたしたいと思っております。

なお、食料のことで、東日本大震災で岩手県の田野畑村に私、友人がおりまして、今一番何が食べるもので必要ですかと聞いたときに、真っ先、米が欲しいと言いましたですね、米が欲しい。

したがって、お米というのはふだんどの家にもやっぱりあるんだというふうに思っていましたけど、備蓄の状態というのはあんまりないんだなということを感じております。米が欲しいと。次はと言ったら塩だと。米と塩だと。したがって、おにぎりで過ごすという、そういったことなんだなというふうに理解をしたことがございます。そういうことも教訓にしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 食料の備蓄品につきましては、やはり各家庭がそれぞれきちんと防災意識を持ってしておられる家庭もあれば、何とかなるわというような家庭ももちろんあるわけでありましてね。そういう中で、やはりいつ何ときどのような状況になるのかわからないということでありまして、ぜひ家庭における防災意識の向上と、それと食料の備蓄につきましては、ぜひ皆さんのほうに、町民の皆さんに喚起をしていただきたいと思っております。

関連であります、災害に必要な物資であります、今、400食、500食を多分恐らく1カ所に置いておられるんじゃないかなと思います。以前、それを各地域協議会の方に少しずつ分配して置いたらどうかということも質問させていただいたことがあります。町長からは、ぜひ検討したいというようなことでありましたが、やはり地域協議会というところは地域のコミュニティーの場所であります。ですから一番避難もしやすい場所でありまして、一番身近な場所でありまして、そういう拠点施設を有効活用するというようなことの考えはいかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 品目によっていろいろ注意を払わなければならないものもございまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 水とかお米とか腐らないものであれば備蓄は可能でないのかなと思っておりますので、ぜひ検討をしていただければなと思っております。

それと、BCPにつきまして、業務継続計画ですね、お聞きしたいと思います、現在、内閣府の情報であります、全国の市町村、この業務継続計画を策定してるのはわずか13%から15%だというようなことが言われております。災害時にどれだけの職員の方が役場に出てこられるのか。本当にわかりませんが、自宅に帰ることができない方ももちろんおられるわけですね。そういうことにおいて、やはりここの防災本部がきちんと機能していけるのかどうかということもやっぱり再検討だと思います。そういうようなことで業務を継続していくということになると、やはり職員の方々の健康管理等々も必要なわけでありまして、この点について、やはり最低限の条件というものを備えていくべきではないのかなと思っております、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本町は議会の皆様の絶大な御指導と御支援をいただいて、この災害時に本丸となる役場について、整備のし直しをなささいという御指摘を受け、整備を進めてまいりました。しかし、まだ部分的には、やはりこのことについてはどうなんだというようなことが一、二ございます。それは、非常用発電施設の場所についてのことでございまして、これらは十分今後内部で検討をして、大丈夫だということに非常用発電施設の設置をきちっと整備するということが必要であろうと思っております。御指摘いただいておりますことについては、災害時に備えてのことでありますので、万全を期する体制に向けて努力をしてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 三朝町においても職員を派遣しとるわけでありますから、他の市町村から職員の方々が応援に来られる。もう今の職員の数では到底足りないと思っております、災害時は。ですから、そういう上においても、他の市町村の方々が職員で来られる場合、きちんとやはりそういうところも整備して、最低限の条件だけは整備していただければなと思っておりますので、よろしく願います。

昭和34年に発生した伊勢湾台風、町長も経験はされておられると思いますが、小鹿でこのときに450ミリの降水量を記録しました。また、大瀬付近の県道が決壊をしております。三徳川にかかる新崎橋、片柴橋、吉原橋、市田橋、河原田橋が流失をしております。波関川、片柴のところですけども、それはもうずっと田んぼが削られて、石もごろごろ落ちたという記録もございます。また、三徳川と小鹿川から堆積土砂が土石流のような状態で流れてきたというようなことであります。加茂川も同様に流下してきたということの記録がありました。それから丹戸ですね、丹戸のほう、丹戸川、それから三朝の恋谷川で土石流が発生したと。県営の三徳ニジマスの養魚場の養魚池も全部が石ころと砂に埋まって全滅してしまったというような記録がございます。そういうようなところがありまして、防災情報マップの活用であります。そういう地域の方がここが危ないではないかというところは、やっぱり地域の方が非常に情報は持っておられると思うんですよね。そういう地域の方の情報を聞き取りながら、やはり調査を進めてマップづくりに進んでいくべきだと思っておりますが、町長、いかがでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 伊勢湾台風は、歴史に残る大災害であったと思っております。本町も人命を失っておる町の一つでございます。地域の皆さんの、ここは危ないでないと、あるいは、ここがもう少しこういうふうにしといたらどうだという御意見については、毎年地域の要望を取

りまとめて、県並びに国に対しての合同要望会を開催をいたして要望を重ねております。災害に備えての事業につきましてはなかなか予算がつきにくい面もございますけども、毎年そういった方向で鋭意努力して要望活動を展開をいたしております。

今行っていますのは、島根県において、島根県でしたかね、落石によって亡くなられた方があるということで、そういった石が浮いてるようなところはないかというようなことについても点検を行っている状況でございますので、そうした活動を連綿として続けてまいりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今後いろんなところでそういう危ないところにつきましては整備されていくのであろうと考えておりますが、マップ上でここはちょっと危険なところなんだというところが一目でわかれば、より一層地域ごとに分かれたマップが多分できると思っておりますが、そういう地域の自分のところのマップのところはまだ整備されていないけどここは危ないんですよってというようなところが載ってれば、また違ってくるんじゃないかなと思っておりますので、検討をしていただければと思っております。

宿泊者1,000人の避難ということですが、避難場所を確保するだけでも、これは想像を超えたものになるんじゃないかなと思っております。熊本地震では県内の避難者数だけで18万人だそうございまして、避難所では救援物資が追いつかないだけでなく、入り切れなかった人が次の地震を恐れて車中泊避難、車の中で避難をするという者が物すごくたくさんありました。結局何が問題になったかということ、駐車場が足りないということでもありますね。車で来られても駐車場がないのでどうしようかということが問題になっておったそうございまして、そういう課題が浮上しております。

宿泊者の避難につきましては、各旅館がそれへの対応はもちろんされると思っておりますけども、いま一度、町長、そのお考えをお聞かせいただければなと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁で、無事安全に自宅に帰っていただく、そういった方策を行いますという答弁をさせていただきました。このことについては、本当に個人情報の保護の関係もあって、宿泊者がきちっと今記入をしていただく、このことは十分組合等で徹底をしていただいておりますので、そうした一つの基礎データそのものがきちっとすることがまず第一であろうというふうに思っています。そうした中で、三朝温泉にうちの家族が行っておるがというような問い合わせが多分入ってくるであろうと。それに対しての対応をどのように行

っていくか。これらは本当に難儀をする仕事ではないかと思っていますけども、観光の町である以上は、これをなし遂げていくということをきちっと掲げていかないといけないと思っていますので、なお一層努力を重ねていかなければいけないと思います。

そして、駐車場の問題でございますけども、現在とりあえず1日1,000人、駐車場は確保されてるわけですね。そういう状況の中で、ボランティアが県外からおいでになる、この方々の車の問題が新たに発生をするであろうと思われまます。そうしたときに、学校等を含めた公共施設の場所というものがそうしたことにどの程度割愛して利用することができるか、そのあたりの試算はまだ統計上出ていないというふうに思っていますので、それらを含めて、町として計画を立てるものについては立てていかなければいけないと思っております。

なお、河川敷というのがあるわけです。これは法的には利用してはならないということになるかと思っていますので、このあたりの問題も含めて整備を重ねていかなければいけないと思います。なお、ふるさと健康むらあたりは、多分そういう事態の場合に車をとめる場所として利用されていくことになるであろうということも考えます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 駐車場の問題もさることながら、やはりボランティアの方、今、町長が言われました。熊本地震のときも、1週間たってもやはりボランティアの受け付けができていないと。職員の数が足りないということもあったり、いろんなやはり問題点が出てきました。業務継続計画というのは、そういう部分も含めて一体どのようにしていくのかということ、さらなるやはり充実した計画をつくっていただければなと思っております。

以上で終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、中信貴美代議員の高齢者支援施策の充実についての一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私の質問として、高齢者支援施策の充実について、再度、3月議会に続いての質問でありますので、ちょっとその前に一言言わせていただきます。今議会でも質問等重なる場合が多々あると思いますので、御了承いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、質問します。高齢者支援の充実については3月議会で質問いたしました。それに

ついて回答をいただきましたが、本当に三朝町が目指す基本理念が達成できるとは思いませんので、今議会で再度質問させていただきます。

高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画では、三朝町での推計で、平成28年、総人口6,770人、高齢者人口2,458人、高齢化率36%、平成29年度においては総人口6,689人、高齢者人口2,458人、高齢化率36.7%。要介護認定者では、平成28年、530人、平成29年度においては557人と、推計数字を見てもわかるように増加傾向であります。介護を必要とする高齢者も増加傾向にあり、介護サービス給付費も右肩上がりです。

ここで、三朝町の平均寿命と健康寿命に着目したいのですが、資料がなく残念ですが、鳥取県の平均寿命と健康寿命の差を見ると、男性8.97、女性12.84です。この差が示しているのは不健康期間となります。この差を短縮することができれば、個人生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障の負担の軽減も期待できるので、健康寿命を延ばすことがとても重要と思います。

対策として、介護予防事業の充実と高齢者の社会参加等への支援が必要かつ重要と考えます。これらの対策を担うのが地域包括支援センターです。地域包括支援センターの業務は多様化し多忙な現状で、今の3人体制で高齢者支援へのきめ細かな対応ができないと考えます。将来の状況を視野に入れ、包括支援センターの人員をふやし、高齢者支援、介護予防事業の充実を図るべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

これから高齢社会が進む中、高齢者が住みなれた地域で生き生きと安心して暮らすために、地域包括システムの構築には地域住民の参加が不可欠であります。ボランティアとしての地域の自主的な介護予防活動や健康づくり活動をしていただく、またサロンの開催等、中心的役割を担っていただくための人材育成になるリーダー養成が必要と考えますが、町長はどう思われますか。

高齢化の増加で認知症患者増加傾向に伴い、認知症サポート養成が急務と考えます。内容は、認知症を正しく理解し、認知症の家族を温かく見守り応援者になってもらう。また、身近な人たちに知識を伝え、できる範囲で手助けや活動をするボランティアの人材育成が必要と考えますが、町長はどう思われますでしょうか。

第6期保健事業計画の中で介護支援ボランティア制度の導入の検討をしますが、調査結果、25%の住民が、介護支援や社会参加、地域貢献にかかわるボランティアに関心があるとなっています。この制度の導入を考えてみてはどうでしょうか。この介護支援ボランティア制度の背景には、介護予防効果への期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、高齢社会を乗り切る地域づくりにつながるの思いがあるということですので、介護支援ボランティア制度を実施の方向で検討していただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたし

ます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の高齢者支援施策の充実についての御質問にお答えをいたします。

三朝町の高齢化の状況でございますが、若干先ほど申し述べられた数字とちょっと違う部分もあるようになっておりますが、おおむね変わりはありませんので御了承いただきたいと思っております。三朝町の高齢化の状況でございますが、平成28年3月末の数字では、町全体人口の6,704人に対しまして65歳以上の高齢者人口は2,465人、高齢化率36.8%と、第6期介護保険事業計画での推計より高齢化が少し早く進行している現状でございます。このような状況でありますので、議員の言われるとおり、介護予防事業の充実とあわせて高齢者の社会参加を支援していくことは非常に重要であると考えております。元気な高齢者がふえること、言いかえれば健康寿命を延ばしていくことは、その結果として介護保険の給付費を抑制することにもつながっていくものであります。

その施策の推進を担う地域包括支援センターの人員をふやしてはどうかという御質問をいただきました。ふやしてはどうかというより、ふやしなさいというふうに言っておられると受けとめました。

地域包括支援センターの職員体制でございますが、3月議会でもお答えしましたように、専門職員の配置人員につきましては65歳以上の人口規模による配置基準がございます。65歳以上の高齢者の人口がおおむね3,000人以上6,000人未満を担当する地域包括支援センターにおいては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各1名の計3名の専門職員の配置が必要となっております。三朝町の場合は、さきに述べましたとおり高齢者人口が3,000人未満であることから、2人の専門職の配置でも可能とはなっておりますが、現在は3名体制でございます。包括支援センター全体としては、5名の職員体制をとっておる結果になりました。課長級も入って5名でありますので、ふやしなさいと言われた中信議員の3月議会の御発言には応えていると思っております。職員配置については、第2次三朝町の自立に向けた行動計画において定員適正化計画策定の数値目標を設定し、行政のスリム化を図ることといたしております。町全体の職員定数が限られておることもありますので、現状の人員体制の中で関係機関と情報共有し、連携を図りながら施策を進めていくことで御理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢者が地域で安心して暮らすために、地域で活躍していただけるボランティアの育成と、その中心的役割を担っていただくボランティアリーダーの養成が必要ではないかという御指

摘でございます。さらに、介護支援ボランティア制度を実施してはどうかという御提案もあわせていただきました。

第6期介護保険事業計画の基本理念に掲げております住みなれた地域で元気に生き生きと安心して暮らせる町づくりを推進していくには、地域包括ケアシステムの構築は重要であり、その中でも地域住民のつながり、助け合い、支え合いによる地域ボランティアの育成は必要不可欠であると私も考えております。また、今年度は社会福祉協議会が各集落で開催されております福祉座談会に福祉課職員も出席をして、介護保険事業の状況とあわせて地域包括ケアシステムの考え方、地域でのつながり、助け合いが重要であって、住民の皆さんのボランティアの取り組みについての御理解、御協力をお願いをしているところでございます。

介護支援ボランティアについては、以前にもお答えしたように、介護の専門的な支援ではなく、議員が言われる身近な隣同士の助け合いから始めるボランティアのきっかけづくりとして、平成27年度から社会福祉協議会に委託してポイント制の登録ボランティア事業として開始しております。登録者数の実績でございますが、13名と低調でございます。介護施設での活動実績は約200件ありましたが、地域での個別活動の実績はごくわずかなものでございました。制度の周知不足もあろうかと思いますが、町民の皆さんからは、登録までは必要ない、今までどおりの近所の助け合いをするだけだという心強い言葉をいただいております。形にとらわれたボランティア制度よりも、地域での助け合いの考え方、支え合いの気持ちを醸成していくことがより重要であると改めて考えさせられたところでもございます。

介護支援ボランティアの周知とあわせましてボランティアリーダーの養成については、社会福祉協議会とも連携しながら取り組みを進めていくとともに、町としても地域で助け合う、地域でつながり合うという町民の皆様の意識を再構築していくことから、ボランティアの養成に努めてまいりたいと考えております。皆様の御協力をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 包括支援センターの増員の件では、私としてはやはりちょっと不服ではございますけども、そういう事情もあるということで、このことはおさめさせていただきます。今後とも検討していただくという格好でお願いいたします。

ここで取り上げたいのは、平均寿命と健康寿命を知ることは介護予防事業の基礎資料となりますので、また高齢者の実態調査も介護予防事業の基礎資料となりますので、この実態調査とか健康寿命、平均寿命の資料となるものをやはりとっていただいて、三朝町としての、まだとってな

いということをちょっとお聞きして資料がないということを行いましたんですけど、やはりこれも実態調査としてとっていただいて、今後の介護予防の施策の方向性が見えればと思いますので、これも定期的に繰り返して状況を知っていただきたいと思いますが、そういう施策を考えていただけますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 努力してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 努力という前に、ぜひともやっていただきたいと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、三朝の資料がございませんので、ちょっと参考までに鳥取県の健康寿命の平均寿命の順位をちょっと言いたいと思いますけども、平成22年の調査しかございませんが、男性の平均寿命は全国で40位、健康寿命が31位、女性では平均寿命が36位、健康寿命は33位です。結構低いんですね。だから介護予防としての位置がすごく重大だということがわかると思います。その介護予防で一番いい活動をされているのは、やっぱり老人クラブだということを思うんですね。今、老人クラブの入会者が減っているということをお聞きします。入会者の呼びかけ等やクラブの内容とか関心を持っていただくような広報をしていくことが大切と思いますが、それに対してどう思われますか、お聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 老人クラブの活動は極めて重要です。家で外へ余り出られなくなってしまうというようなことでなくて、声かけられていろんな活動に出ていらっしゃる老人クラブの活動は極めて重要だと思っています。老人クラブの活動をさらに進展させていかれるように、町としてしっかり支援してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） もう1点、前回の実態調査の回収率を、結局、私の資料としましては第6期の事業計画でやっておりますので多分人口のほうも差異があったと思いますが、今回もそれを見ての調査、あれを見てのことでお聞きしたいんですが、前回の実態調査をされた回答率が81%ぐらいでした。

他の町では100%の回収があったとお聞きしましたので、その回収内容をお聞きしたんですね。やはり100%の回収の上での今後の高齢者の支援対策としてはすごく中身が濃いものだと思いますので、その方向性がすごく私は必要と思いましたのでお聞きしました。その町では老人

クラブの方に依頼されて、それを手渡しという格好でされていまして、その質問を手渡しして回答も手渡しでいただくという方法をとられたようでして、その経費としてというわけでないですけども、どちらとしてもこちらでは郵送ということが書いてありましたので、町としてもね、郵送料ぐらいのお金でそのお世話になった老人クラブに経費としてお渡ししているということをお聞きしたんですね。そしたら、どっちみち郵送といたら切手代というのはかかりますしね、それで私、一石二鳥かなと思ったんです。回収率は100%になるし、老人クラブでの活動費用として役立つということになるのかなと思ったので、これはぜひこういう方向をとっていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 老人クラブの方と相談をさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 相談、前向きにさせていただきたいと思います。

それから、3月議会にボランティア養成講座の考えをお聞きしましたが、養成に努めていくという回答があり、今でも検討的な話ですね。今ある団体等のボランティアの方の養成とは意味が違うのでありまして、やはり地域の中心になって動いていただくリーダーの養成ということを私は言いたいので、やっぱりそういう方にはある程度の知識が要るのではないかと私は感じております。全くそういう福祉とかそういう関係の知識がない方に、地域的な小さいサロンを開催させていただくのはいいですけども、多様な面の場合が来た場合に、やっぱりリーダーとしての知識があれば前向きな考えもできますし、多様な活動もできると思うんです。私はそれを言っているので、30年には地域包括システムのあれをちゃんと実行していく方向性が見えていますので、今からそういう養成、地域のリーダーとしての活動をしていただく養成が私はぜひ要ると思います。本当に今からでも動かないと2年後ってすぐに来ますので、今から養成して、養成した方がすぐボランティアに実施できるということはありませんので、やっぱり練習期間というか、地域包括センターの方と一緒に行動したりとかして、やっぱり実施するまでの養成期間というのも要ると思うので、ぜひこれは早く私は立ち上げて養成講座をしていただきたいと思います。

余談ですけど、湯梨浜では去年、多分先回の議会でも言いましたけど、ボランティア制度を掲げて20名卒業されて、その方はどうされますかといったら、ことし1年は包括支援センターの方と同じ行動をしていただいて勉強していただいて、来年からは各地域で活動していただくような方向をとっておられます。私はこれはすばらしいことだと思います。だから、今からそういう本当にこれから地域包括システムをしていかないといけない状況が見えているので、やっぱりそうい

う、多分住民を巻き込んだ支援対策も要ると思うので、ぜひともその中心になる人材を育成はとても重要と考えます。それについてどう思われますか、再度お聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） リーダーの養成はどの団体でも極めて大切です。リーダーによって、1人のリーダーで大体10人と考えると、10人のリーダーがいれば100人の方が動いていただくことになるというようなことを言われております。リーダー養成はいつのときでも大切にしていかなければいけないと思いますので、リーダー養成に努めてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） また再度同じことを言うようですが、努めてではなくて本当に考えていただきたいというのが私の気持ちなので、その方向性で動いていただきたいと思います。

それからもう一つ、養成講座の件ですが、これから高齢社会に向けては、避けては通れないとは言いませんけども、認知症の方がすごくふえるという傾向があります。昨今、徘徊とか痛ましい事故もあります。その支援するための認知症サポーター講座の養成をお伺いしましたけども、先回では検討というお答えをいただいておりますが、これもやはり早急にこういう講座も兼ねてあわせてしていただきたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 認知症の問題はとても急を要することではないかと思っておりますので、努力してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） その認知サポーターの認知症の件ですが、また早期発見というのがすごく重要だと思います。琴浦町での認知症対策がすごく進んでいるということをお聞きしました。私行かせていただいてちょっとお聞きしたんですけど、そこでは早期発見にタッチパネルというものを使用されて、早期発見の事例に取り次いでいる、効果があると、実績が。それはすごくいいことだなと私は思いました。それについて、タッチパネルに続いて点数が出るようで、その点数によって第2次予防とかなんとかということで仕分けをされて、そこに、琴浦町は認知症の大医である浦上先生と一緒にされているようで、すごく後々のサービスというところまでされているようです。三朝町はまだそこまではいってませんし、サポーター養成もどの程度進んでいるのか私は理解しませんが、これからのサポーター養成というか、認知症対策としてのきちんとした計画というものがございませうでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的に事業を展開をしていらっしゃる方々の話をしっかり聞いてみたいと思っています。私たちの町も、決しておろそかにしてやっていないというものではないと思っています。社会福祉協議会を初め、いろんな各団体が総力を挙げてこの認知症問題に取り組んでいただいている。感謝をいたしております。その歯車がいいぐあいにかみ合うように調整をしていくことも大切であろうと思っていますので、努力を重ねてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私、申しわけなかったんですが、ボランティア制度についてですが、27年度から実施されていくと3月議会で言われたことを私がちょっと認識不足しておりました再度申し上げましたけども、登録人数というのが実績が上がっていないということはやっぱり残念と思いますので、助け合いとかそういう土壌があるというのはわかりますけども、その中でもやっぱり何かお金を払ったほうが、極端な言い方です、お金を払ったほうが気楽に頼めるという方もありますのでね、やっぱりそういうのも含めて登録されるような啓発なり、広げていくことが重要だと思いますので、そういう方向性もお願いしたいと思います。

もう一つ、包括支援センターに相談すれば、地域の高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していく上でワンストップであるサービスへの調整可能な役割を持っていることを住民にあらゆるPRしておられますか。何かようわからんという方が多々ありますので、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 住民の皆さんに、こういった計画をつくり、こういった方向でやっていきますよということの周知は、あらゆる機会を通してやっていかなければいけないと思っています。それがなかなかどういう格好でやられてるのかよくわからないということであれば、もう一回私たちは反省をして、PRの周知していく方向についての御説明等をやっていかなければいけないと思っていますが、先ほどの御答弁で、社会福祉協議会が各集落に出かけて、懇談会をやっているときに町の職員もことしは出てますということを言っていますので、担当課長からそのあたりをちょっと申し述べさせていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 社会福祉協議会の福祉座談会への町の職員の派遣ですが、現在、計画としまして10集落から計画が出ております。皮切りに、5月の26日に上西谷のほうにまず訪問しております。今後6月18以降、随時計画をしておりますので、その時点で高齢化の現状とあわせまして介護保険の現状とありまして、地域包括ケアシステム、そこで一番大切となるの

が中信議員のおっしゃったような地域での助け合い、支え合いというところを強くPRすることとしております。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） これまで私がいろいろと質問をしてきましたことは、やはり地域包括システムがなされます要支援1、2ということが市町村のほうに返ってきます。その受け皿となる地域包括支援センターの力の強化ということを言いたくて、その方だけでは賄えないところを地域の方を巻き込んでということですので、その辺の充実を図るために今からしていただかないと間に合わないように思いますので、必ずその方向性をしていただきたいと思いますが、もう一度御意見をいただけますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、具体的な日にちまで申し上げて、地域での懇談の計画を行っていくようにしてるようです。リーダーの養成、さらには周知不足である面を周知していく、みんなで支え合う、みんなで助け合う、この姿が村の中に構築されてくると町はずばらしい福祉の町になってくると思っていますので、一緒にそういう方向を目指して努力をしまいたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 最後に、そういう町となりますよう、行政の方ももちろんですけども、地域住民の意識向上に努めていく必要があると思いますので、まだまだ地域住民の意識の向上というのがちょっと余り低いと思うんですね。その意識改革というか、そういうことを常に広報を継続をしながらして行っていただきたいと思います。

以上、これで終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開をいたします。

次に、3番、池田雅俊議員の小学校統合問題の一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 清水議員ではありませんが、私も数えて10回目となりまして、

またいろんな質問をさせていただきたいと思います。任期中あと5回、またやりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、小学校統合問題を問うと。ことし1月の25日、全員協議会の場において教育委員会から突然、小学校統合2年先送り、そして平成32年にしたいという提案が示されました。その大きな要因は、平成30年の統合に新校舎が間に合わない、統合後に新しく校舎を建てる場合だと国からの補助金が約3億円程度減額されるということでありました。3月議会においては、議会は平成30年に統合すべしと執行部提出予算案を修正したわけでありました。そして5月17日に行われた教育委員会と全議員との懇談会の席上、教育委員会からは、これまでどおりの案をただ御理解いただきたいの一点張り。神聖なる議会の議決を全くもって軽視したものでありました。

そこで、教育長に質問をいたします。教育委員会は議会の議決をどのように考えているのか、また、平成30年に3つの小学校を統合するという教育大綱をどのように捉えているのか。議会との話し合いで両者が納得し合え、真に子供たちのための統合案を打ち出す用意があるのか、明確に示していただきたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田雅俊議員の小学校統合問題を問うについての御質問にお答えいたします。

初めに、小学校統合の問題につきまして、議員の皆様にも熱心に御検討、御指導いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、この小学校統合の問題は、平成21年度から毎年のように議員各位から一般質問をいただくなど、三朝町にとりましても極めて重要な課題であります。そのため、これまで小学校統合の時期や方法、統合する学校の校舎の整備方針などについて、多くの地域住民や保護者の皆様の御意見をお聞きしながら検討してまいりました。平成27年4月に統合実施に向けての三朝町立小学校統合準備委員会を立ち上げて協議を重ね、昨年7月に、三朝町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校の建設を望むという報告を受けました。この報告を受けまして、教育委員会は直ちに新小学校を整備するための場所や予算につきまして調査検討を行った結果、西小学校東側の私有地に新小学校を建設し、完成に合わせて平成32年度に南小学校、西小学校、東小学校が同時に統合する方針を決定し、3月定例町議会に新校舎建設に関する予算案を提出させていただきました。しかし、議会は、少人数学級の解消は早急な課題であり、平成30年に小学校を統合すべきであるという理由でこの予算を削除する決定をされました。教育委員会はこの決定を受け、これまで議員各位と教育委員が小学校統合について率直に意見交換をする場がなか

ったことを反省し、5月17日に教育懇談会を実施し、議員の皆様の統合問題についてのお考えをお伺いしたところでございます。

池田議員からは、今回、教育委員会は議会の議決をどのように考えているのかという御質問を受けました。教育委員会としても、平成30年までに小学校を統合するのが望ましいと考えていました。しかし、新小学校の完成を待って3校の児童を学校に通わせようとするとう平成30年には間に合わないのでは、やむなく平成32年の統合を目指すことにしたものです。今回の教育懇談会を通して、少人数学級の解消を図るために平成30年に統合すべきであるという議員各位の強い思いがわかりましたので、教育委員会としてもこの議会議決を尊重して、今後、小学校統合を進めていかなければならないと考えています。

また、平成30年に3つの小学校を統合するという教育大綱をどのように捉えているのかという御質問もいただきました。教育委員会としては、この教育大綱と議会の議決を尊重し、平成30年に小学校を統合するよう努力してまいりる所存であります。なお、それとあわせて、西小学校東側への新校舎の建設も進めてまいりたいと考えております。

最後に、議会との話し合いで両者が納得し合え、真に子供たちのための統合案を打ち出す用意があるのかという御質問をいただきました。教育委員会では、三朝町の未来を担っていく子供たちによりよい教育環境を提供できるような小学校の統合案を6月定例町議会の全員協議会の場でお示しし、議員各位の御理解を得て小学校の統合を進めてまいりたいと考えていますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、今、教育長の答弁の中で出ましたが、再度確認させていただきます。

では、30年に3つの小学校を統合という方針でよろしいのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 教育長。

○教育長（朝倉 聡君） はい。今申し上げましたように、平成30年に3つの小学校を統合するという方針でこれから準備委員会等で検討してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 5月の17日に議員との懇談会行って、議員の思いが伝わったということを教育長おっしゃいましたが、この3校を30年統合ということは、じゃあそれ以降に教育委員会の中で話し合われたと思うんですが、それはいつごろ決定されたんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 5月17日に議員各位との教育懇談会を実施しました。その後3月の……（「3月」と呼ぶ者あり）失礼しました。5月30日に教育委員会の定例教育委員会がありまして、その席で協議して方針を決定したところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長含めて5人の教育委員の方がおられるわけですが、各教育委員の反応といますか、その中での少数意見とか、今そういった方針でいこうと思うということを教育長が言われたと思うんですが、反応をちょっとお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 各委員の皆様からは、これまで学校関係なり保護者の皆さんに32年ということでお伝えしておりますので、それについて保護者の皆様から納得いただけるかどうかというふうな心配の声もありました。また、この際だから新しい校舎ということも含めて再度その統合時期ということを考え直すのいいではないかというふうな御意見もありました。ただ、これまで小学校の統合については、議会のほうも議決、議決といますか、方向性を出していただいておりますし、教育委員会としても統合準備委員会等で住民の皆さんの御意見、保護者の皆さんの御意見も聞いて方向性を出してきておりますので、その延長線上に進めていかなければならないというふうなことで、平成30年に3校を統合しようというふうなことで全体の考えをまとめたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 当初、1月25日ですね、平成32年にしたいということで統合のことを言われたわけですが、これは、いわゆる単純に新校舎が間に合わんというそれだけだったんでしょうか、理由としては。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 保護者の皆様から、一つは、やっぱり統合して一つの学校になるんだったら新しい校舎ができてからのほうがいいなというふうな強い要望もありましたし、そのことを重視したということもあります。今の西小学校の校舎については施設がかなり老朽化しているというふうな問題もございまして、そういうふうなことも含めながら、やっぱり新しい校舎が完成して新しい校舎で統合ということがええでないかというふうなことで、そういうふうな方向を出したところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） じゃ、どちらにしても、30年に統合という方向で進めていくというふうに言われました。そうしますと、30年に統合して新校舎ができるまで、あるいは、30年に間に合わないわけですが、西小を多分使うことになると思いますが、その使い方ですね、それについてどのような考え方といいますか、どういう方向で西小を使っていこうというふうに考えておいでなのかということをちょっとお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 議員のおっしゃるように、新しい校舎としては、規模的に考えまして今の西小学校を使うことになるかと思えます。それで、第一に考えなければならないのは、今の西小学校の校舎の内容というか、かなり老朽化しておりますので、その校舎で児童が大体80人ぐらいふえるわけですが、それで対応できるかというふうなことを第一に考えなければならないと思えます。それから、必要であれば補修とかそういうことも必要になるかなというふうなことも考えます。

また、かなり東小学校区、西小学校区から子供たちが通ってくるわけですから、通学方法の問題ですとか、さらには学童クラブというのが大きな問題になってきますので、そういうふうな問題ですとか、そういうふうな問題につきましてこれから順次検討を進めていかなければならないと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 30年統合という教育委員会の示した方針につきましては、一定の評価ができると思えます。

この統合のことと教育長の答弁にもございました新校舎の件ということに関しては、切り離して考えるべきではないかという議員の方々が大勢を占めるというふうに私は思っておりますけれども、そういったことについては、教育長、どのような見解をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 切り離して考えるべきではないかという考えもあるのではないかとこのことでもございました。これまでの議会の中でも何回も説明をいたしておりますけれども、今の西小学校というのは、建設後50年ということでもかなり施設が老朽化しております。具体的には建物なり廊下のひび割れとかもありますし、それからトイレとかもなかなか水が流れないとかというふうな、そういうふうな問題もあります。それから教室の数等につきましても、今、特別支援教室をランチルームというふうなところに新たに設けまして、それで学校の行事を行うのにも

授業に遠慮しながら使っているというふうな、そういうふうないろんな問題もございます。ですから今の西小学校を使うというのは、なかなか新たな子供たちの教育を実施していく上では難しいではないかというふうに思っております。ですから、新校舎というのはあわせて建築を考えていかなければならないと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 30年に統合するということになれば、その西小を使わざるを得ないというのも理解できます。

それで、もし教室の数が足りないというようなことになってきたときに何を考えなければならぬか。やっぱり子供たちを優先的に考えなければならぬわけでありまして、私がここで一つ提案したいのは、もし教室が足りないようなことが起きた場合に、プレハブ的な応急的なものをつくらなければならない。それは職員室にしてほしい。職員室をプレハブのものにして、子供たちにはそういった不便のかからないというような状況をまず考えていただくということをお願いしたいと、お願いといたしますか、勧めたいと思いますが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） これから30年の統合に向けまして、西小学校の校舎をどのように使っていくかということにつきまして検討を進めてまいるわけですが、その中で子供の教育を重視するというのは池田議員と同意見でございますので、池田議員の考え方も取り入れさせていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほど、統合と新校舎の件については切り離して考えるべきではないかというふうに申し上げましたけども、その背景にあるのは一体何なのかといいますと、いわゆる小中一貫校、いわゆる義務教育学校ですね、このことを視野に入れて考えるべきではないかという意見が議員の中にもあります。つまり、そう遠くない将来、遠い将来かもわかりませんが、中学校の校舎が老朽化、中学校が一番古いです、昭和37年だったかな、スタートしたのが。ですから一番古いのは中学校の建物なんです。その中学校のいわゆる新築、改築、どうなるかわかりませんが、それを見据えてのことなんです、そういったのはもう全く別個、中学校のことは今考えなくていいというふうにお考えなのか、あるいは中学校のこともやっぱり考えるべきではないか、どちらのほうの考えで進められておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 中学校の校舎は、建築年度からいいますと一番古いというのは議員の

おっしゃるとおりでございます。ただ、中学校の校舎につきましては、耐震補強工事とあわせて室内のいわゆる教室の改修も行っておりますのでかなり古くはなっておるわけですが、その都度修理を加えていけば、いましばらくは使えるというふうに考えております。

また、小中一貫教育につきましても、このたび文部科学省のほうで学校教育法の改正がありまして、そういうふうな義務教育学校としての新しい校種として出てまいったわけですが、まだこれは義務的なものではありません。これまで戦後宮々と続けられてきました六・三制教育、小学校6年間の教育と、それから中学校3年間の教育というものによって我が国においては優秀な人材を輩出してきておりますので、三朝町においては当面の間は小中一貫教育というのを考えなくても今の六・三制教育で十分な学力の保障もできると考えておりますので、町内においては、今回の小学校の統合問題と小中一貫校の問題については切り離して考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 新校舎について、議員の中でよく話したりするんですが、その中で2つの危惧があるわけです。

その一つが、あの場所なんです。実はけさの日本海新聞に出ておりましたけども、天神川のいわゆるハザードマップ的なものに、三朝町横手字橋本、つまり横手橋とそれからヤマセミ橋の間の辺から、それからロイヤルホテルのこの合流点ですね、あそこまでがいわゆる防災的にちょっと危ない地域というふうになっております。それで調べてみましたところ、大瀬地区、低いところで50センチ、高いところでは5メートル水がつくというようなことが懸念されております。そういった場所の問題。

それから、もう一つは金銭的な問題。つまり、学校を建てるに1月25日に見せてもらった計画の中では約35億の金銭、金額が示されておりましたが、これをすることによって三朝町におけるいわゆる起債の比率が限りなく20%に近くなりゃせんかという危惧がありますが、その辺のことについて教育長はどのように捉えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 後段の質問の起債の問題につきましては、これまでの議会に対する全員協議会の説明の中で財務課長のほうが説明したと思いますけれども、起債の比率につきましては健全な範囲内で推移するというふうに、そういうふうに思っております。

前段の水害に対する危険度の問題につきましては、担当の参事のほうから答弁させたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 河村参事。

○教育総務課参事（河村 明浩君） そうしますと、本日、日本海新聞で発表になった天神川の記事のことですが、昨日発表になりまして、本日、新聞紙上で発表ということです。これにつきましては、これまで日本各地で発生しております集中豪雨とか大規模な洪水のことを踏まえまして、国土交通省が1,000年に1度、河川を整備するには100年に1度の整備を基準として整備しているわけですが、それを超える一番想定 of 最大値、1,000年に1度の想定で今回の浸水区域が示されたものでございます。

そうしますと、きょう発表になったのは、天神川、鳥取県の三大河川が全て発表になっておりまして、大瀬地内だけではなく全体の想定区域を見ますと、倉吉市ですと、もう駅も含めて壊滅状態になるようなものでございます。その範囲は、倉吉駅の辺で3メートルから5メートルということで、大瀬地内はそれよりは少なくとも0.5メートルから3メートルというところでありまして、大瀬だけでなく、本泉、若宮の付近も浸水する想定になっているものでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 新校舎の場所をもう一つ、2つって言いましたけど実は3つありまして、もう一つ。私の持つとる知識の範囲でいきますと、この大瀬というのは地形的に後背湿地という地形になります。後背湿地というのはどういうことかといいますと、川が氾濫してできたいわゆる沖積平野というふうにありますけども、そうしますと、非常に地盤がよくない、よろしくない。つまり、れき質が下のほうにがばっといっぱいありまして、3階建て校舎、きちっとした耐震構造のしっかりした校舎が建てられるかという危惧がございまして、その辺のことについて教育長の認識をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 地盤がよくないということにつきましては、私は知識を持ち合わせておりませんでした。またこれから研究してみたいと思いますけれども、現に西小学校も建ててありますし、それほど心配しなくても大丈夫だないかなというふうに今考えておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長に最後お伺いしたのは、この新築の問題を我々に、我々というか、私にしてみれば、何でそんなに急ぐ必要があるのかというのが一つ思いがあります。町民の意思をどのように捉えていくのか。町民に対して、もう30年に統合して32年に新校舎スタートでいきたいと思っておりますという、そういった説明ですね、これをどういった方針でどういっ

た方向で考えておられるのか、これを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田議員のおっしゃるように、学校統合の方針を出すにつきましては保護者の皆様なり多くの地域住民の皆さんの声をお聞きしながら、その意見を尊重して進めていかなければならないと考えております。一つ、そのために統合準備委員会という組織をつくりまして、その中に地域協議会の会長さん方も入っていただき、保護者の方々も入っていただきながら意見をお伺いをして、町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新しい学校を建設してほしいという、そういう方針をいただきました。それを踏まえて教育委員会で何回も議論をしながら方向性を出したところでございますので、ぜひこの新しい学校をつくりたいという、それは全教育委員の思いでございますので、議員の皆さんもこの点につきましては御理解、御協力を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、小・中学生の学力保障及び学力向上に向けての質問を許します。
池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） さきの3月議会において、教育委員長への質問の中で十分に議論がなされなかったこの問題について、再度、教育委員長にお伺いをいたします。

まず、教育委員長として、特に中学生の学力について、学年によりその学力に大きなばらつきがあることを認識されているでしょうか。もしそれが現実あるとした場合、その原因はどこにあるとお考えですか。また、そのような問題は存在しないとお考えの場合、その根拠は何なのかを明確に示していただきたい。

子供たちがどれだけ真剣に、また楽しく学習に取り組めるかによって学力というものは大きく変わってくるものであることは、教育委員長もよく御存じのことであると思います。つまり、教育現場に携わる教員の資質によるところが大きいものがありますから、教育委員会は小・中学校の教員に対して積極的にその資質向上にかかわっていく必要があると思いますが、教育委員長の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 池田雅俊議員の小・中学校の学力保障及び学力の向上に向けてについての御質問にお答えいたします。

池田議員からは、特に中学生の学力について、学年によりその学力に大きなばらつきがあるかどうか、また、ばらつきがあるとした場合には、その原因についてどう考えているのかという御

質問をいただきました。

教育委員会では、毎年、小・中学校の学校訪問を行いながら授業の様子や児童生徒の学習の様子などの把握に努めているところですが、学力の状況を把握する一つの方法として、中学校では毎年3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されています。この調査は、国語や数学といった主要科目が全国や鳥取県と比較して本町の児童生徒の学力がどの程度に達しているのかを把握できる一つの目安となるものです。ここ数年の状況を見ると、ある年には全国や鳥取県平均を全て上回っている年度もあれば、残念ながら下回っている年度もあるなど、年度によってばらつきがあるのは数字的にもあらわれているところです。

このように、学年により学力のばらつきが見られる原因としてはさまざまな要因が考えられるところですが、議員御指摘のように、教員の授業力によるところは大きなものがあると実感しています。それは、先ほど申し上げました学校訪問において授業の様子などを見たとき、同じ学年なのに、年度が変わり先生が変わると生徒の授業への取り組み姿勢が明らかに以前とは違う場合があったこと、一方、同じ先生でも、年度当初はぎこちなかった授業が年度後半の授業では生徒の関心を引き出すような上手な授業を展開され、生徒も意欲的に授業に参加していた事例なども目にしました。これらはほんの一例だと思いますが、まさに先生の授業の力が生徒の学力向上に大きな影響を与えるということは間違いなく感じています。教員の資質の向上の重要性は、教育委員会と学校で共通認識しており、これまで鳥取県教育委員会の事業等も活用しながら授業研究会の実施や大学教員による指導等に積極的に取り組んできました。また、保育園、小学校、中学校の教職員や行政職員で組織する三朝町教育研究会において、教育講演会や町内授業研究会などを実施しながら教員の授業の向上に努めてきたところです。

今後は、こうした教員の資質の向上に向けての取り組みをさらに強化していくとともに、少人数指導によるきめ細かい学習指導ができる工夫や、担任を初め支援員などによる教育相談を強化しながら、生徒がわかる喜びやできる楽しさを実感することができる授業が展開できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 藤井委員長は毎年、小学校、中学校視察に行っておられるようですが、委員長、実は一昨年度の10月から三朝中学校において土曜楽校というのが取り組みが始まりました。学力向上のための土曜楽校ということで、これ委員長は視察行かれましたでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 視察に行ったかという御質問でございますが、大変申しわけないのですが、私は行っておりません。というのが、ちょうど私の仕事と同じ日になっておりまして行く機会はなかったのでございますが、同じ教育委員の方でボランティアとして参加していただいている方がいらっしゃいますので、その方から様子は聞くようにしております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 実は、不肖私も土曜楽校のほうに参加させていただいております。一昨年スタートしまして、10月行ってみました。そのときに、三朝中の生徒の学力の高さに驚きと喜びを感じたのを覚えております。ところが、去年10月、土曜楽校に行きました。その学力の低さに落胆と憤りを覚えました。一昨年は、うん、この土曜楽校のやり方で生徒の学力は向上していくなというのを感じましたけど、去年の生徒は、このやり方では、とてもじゃないけども、この子らの学力をアップさせるのは2カ月3カ月では無理だということを感じました。これはどこから来とるのか、いわゆる学年による学力の差というものが歴然としてそこに存在するということでもあります。委員長が、正しくといいますか、私が思っるとおりに捉えていただいとる。教員の資質によるところが非常に大きいと思います。ですから、教員の資質を高めるために、三朝町に来た場合は、教員は全ての研究会、授業をどのように進めていけば子供たちが理解できるのかといった研究会、これは小中問わず、学科に関係なく方法論というのはあるものです。そういったものをぜひ教育委員会として主催していただきたいと思いますが、そういった取り組みに対する考え方はお持ちでしょうか、お聞きいたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） お答えいたします。同じ両親のもとに生まれましても、兄弟でも学力とかそれから能力というのは一律ではございません。ですから、そういうさまざまな子供たちの集合体である学年ですから、その年その年によってさまざまな特徴をあらわします。しかし、ここ近年一つの傾向としてあらわれますのは、学力の二極化ということがあります。これは以前からかなり言われてることですけれども、下位グループの中に、基礎学力の定着していない、また学習内容の定着に非常に困難のある子が何名かいます。その子供たちに対しては、やはり個別指導というものが必要となってきます。その年にそういう子供たちが何人いるのか、また、その子供たちの指導に要するその度合いといいますか、その割合といいますか、それが異なる、それがちぐはぐといいますその差にあらわれてくるのではないかと考えております。

議員がおっしゃいますように、確かに教員の授業力、指導力、そしてそのためには資質向上のための研究会、これは必要だと思っております。それにつきましては指導主事を通して各学校のほうに指導助言していただいておりますが、本年は県のほうの事業、実は取り組んでおりまして、資質向上のために本年度は、教育でつながる小中連携授業力向上支援事業、これは県の委託ですけども、この指定を受けております。これは今までの小中連携を基盤にして進めていくものですが、特に本年度は教科というものを特化いたしまして、小中連携で指導力が向上するように取り組んでいくものでございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育委員会の大きな特色の一つとし、レイマンコントロールというのがございます。教育に直接携わった、あるいは教育関係者でない方、いわゆる素人の方の斬新な考え方というものが教育をさらに進めていく上で重要であるということで設けられているというふうに承知しておりますが、このレイマンコントロールについてのちょっと委員長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長、答える範囲で。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 答える範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

レイマンコントロールにつきましては、必ずしも専門家ではないという、素人ではないだけでなく専門家でもないという大変あやふやな表現でされております。これは、なぜそういう立場の人間を持ってきたかということが問題ではないかと思っております。つまり、教育関係者の方がやっていただくということが一番現場に通じておりますし、よく御存じではあります。現場を知ってるからこそ盲点となる見えない部分というのが十分にあると思っております。それを第三者的に外部から判断していく、いわゆる客観的に見るという立場からレイマンコントロールがとられているのではないかと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私は全くそのとおりだと思います。ですからこそ、三朝町教育委員会はもっともっと教育現場に口を挟んでいただきたい。教育関係者が盲点となり、あるいは客観的にそういったことが見れない部分があるから、そういったいわゆる教育関係者でない、いわゆる素人ではないけどもプロではない方の意見というものは非常に説得力があると思うんです。ですからもっともっと口を挟んでいただきたいと思っておりますが、委員長、そのお覚悟おありでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 大変ありがたいお言葉で、そのように努めたいと思います。

ただ、学校と教育委員会の関係と申しますか、学校に関しましては、教育委員会は管理権というのがございます。それは服務監督ですとか、それから施設のことですとか、それから教育編成に関する管理権でありますけども、そういうあらゆることに関して管理権は持っておりますけども、全てのことにやはり口を挟んだりということは、むしろ校長先生方が非常にやりにくいのではないかと考えております。そのために、日常的なことですとか、それから具体的なことに関しましては教育委員会と学校との間に学校管理規則というものを設けまして、校長先生の判断、責任のもとに日常的なことはやっていただいております。ただ、だからといって教育委員会が学校にお任せかといいますと、そうではございませんでして、年2回の学校訪問ですとか、それから各種の学校行事につきましては頻繁に参加させていただくようにしておりますし、また、緊急時の場合には学校と密に連絡をとりまして素早い対応をするように心がけております。以上でございます。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） では次に、吉田町政の今後を問うの質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 吉田町政20年について町長の見解をお伺いいたします。

まず、町長就任以来、着実にと言うべきか、統計的予想どおりとと言うべきか、人口は毎年100人のペースで減少してきています。この件について町長の見解をお伺いいたします。

次に、平成の大合併の嵐が吹き荒れたとき、倉吉市との合併は必至と言われていたものが、一転、単独生き残りの道を選択したことの是非についてと、その結果を検証していただきたいと思っております。

最後に、ちまたのうわさでは、町長は今期を最後に勇退するとささやかれておりますが、御自身どう考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の私の町政の今後を問うの御質問にお答えをいたします。

これまでの町政を振り返りまして、その検証を申し述べよということでございました。私は、町長就任以来これまで一貫して、行ってみたい町、住み続けたい町、生き生きと暮らせる町づくりを基本に、議会の皆さんに絶大な御支援をいただきながら、その実現に向けて一生懸命貫いてきたと思っております。

この経過の中で、池田議員からは、まず人口減少についての御質問をいただきました。定住人

口の推移につきましては、昨年10月に策定いたしました三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略で示しておりますとおりでございますが、議員御質問のように、毎年100人近く減少し続けております。その内訳としましては、死亡者数が出生数を年間約60人近く上回っていることと、転出者数が転入者数を年間約40人上回っていることが重なっている状況にあり、さらに憂慮すべきは、人口減少に伴い高齢化が進んでいくことによって、町全体の活力低下はもとより、特に中山間地域においては集落機能の低下を招くなど、人口減少は本町にとりまして大変深刻な問題と認識いたしております。

この対策といたしましては、各家庭における各論の話になりますとそれぞれの事情が優先されがちであり、人口減少を食いとめる解決に至っていないという結果を招く場合が多くあると感じております。総合戦略でも取り組んでおりますとおり、今後も諦めることなく、着実に子育て支援や就学・就業支援、住宅支援、医療・福祉支援等さまざまな分野にわたって人口増加施策を講じていくことによって、現在の人口を維持していくことを目標に掲げて施策の充実に向けていく所存でございますので、今後とも御支援賜りますようお願いをいたします。

次に、平成の大合併における単独の道と、その結果の検証について御質問をいただきました。平成17年度に三朝町の自立に向けた改革のための行動計画を策定し、自主自立をモットーに、分権型行政社会に対応した行政システムの改革、町民の安全安心を一層強固なものとしていくための改革に取り組んでまいりました。平成27年3月には第2次三朝町の自立に向けた行動計画を策定し、より一層地方分権社会にふさわしい自立した元気のある三朝町の創造に向けた、町民と行政が一体となってスリムで持続可能な町づくりを引き続き推進してまいり所存でございます。

最後に、進退についての御質問でございますが、今は町民皆様の安全安心を一層強固なものとするため鋭意努力するのみであると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 特にこれが吉田町政の失策でも失敗でもないとは思いますが、毎年100人ずつ確実に着実に人口が減ってきております。その対策もいろいろ考えてやられたというふうに思いますし、私も見てきております。

計画というか、何かこれを大きなことをやろうと思ったときには、言葉は悪いですけども、小手先だけの小さい目標を上げとってなかなかそこには行き着かんということがよくあります。そこで、町長、どんなものでしょう、三朝町人口1万人復帰大計画というような、こういったプロジェクトを立ててそこで進めていくと、人口対策をやっていくというようなことをやってみて

はどうかと思うんですけども、どんなものでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 日本列島全体が異動していくという時期を迎えているのではないかと、最初はきょう御質問に立たれた清水議員の防災対策についての中で、いろいろ考えることがあるわけですね。先般も四国、徳島の町村会と災害時の相互協定を締結をするということで、事前に話し合いをする必要があるということで行ってまいりました。津波の高さが30メートルを超えるという想定が、機械を海中に入れて、そして岩盤が、ここがこう、ひずみをとれるというところまで出して日本中に津波の高さを想定したことを発表する。そうした事態になった県の町村会は、あらゆる手だてを組んでも非常に、この場でい続ける、生活し続けるということについて打つ手がないというような話を伺って帰ったところでございます。近々、相互応援協定というものを徳島との間に鳥取県町村会は締結するという方向で進めておりますが、さように全国で岩盤、地盤の問題が取り上げられてきつつある状況にございます。

そうした中で、池田議員のおっしゃる1万人復活作戦、そういったことも、これだけの観光客がおいでくださって、その観光客が、一つは病を克服する上でこの温泉が極めていいということで来続けていらっしゃる方々、こういった方々の中で土地を買って家を建てて移住を既に決断されておいでになっている方々、こういった方々の状況等も踏まえながら、今後光明を見出していくために議会の皆さんとあらゆる角度で検討を進めていかなければいけないと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ぜひそういったことを議会とも話し合いながら、いろいろな優秀な職員もたくさんいます。話し合ってつくり上げることができたらというふうに私も思います。

それと、町をやっぱり活性化させていかななくてはならないということは、これは町長を初め皆さん考えておいでのことだと思います。これもやっぱり目標は大きく出すべきだと。ですからこれも、観光客を何とか35万人台に、何とか36万人台にってなこまけなことを言わずに倍増計画だと、観光客倍増計画だという大きな目標、旗を掲げるべきだというふうに私は思いますが、町長、どんなものでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 昭和52年でございますかね、昭和52年、50万人を突破して、今までの三朝温泉での最高の数字を示した52万という数字があるわけですね。これがやはり毎年の目標であろうと思っております。その52万の年に、なぜ52万になったのか、どうだったのかと

ということの検証そのものも、団体等を含めてしていく必要があるというふうに思っています。昨年2万数千人、対前年ふえました。何でだろうということ、明確なこういうことが要因であったのではないかとというのが語られるところでは、日本遺産になって、行ってみようと思うと。中でも三朝温泉が日本遺産になった、温泉がなったということはどういうことなのか。これも、もっとおいでになった方が体感をしていただく、そういった時間もさらに必要であろうと思っております。あらゆる数字が過去に示しているものがありますので、それらに向かって努力は続けていかなければいけないと思っております。

それといま一つ、会社の経営がかわっても非常に間髪を入れずに経営が行われている。このことが、他の温泉地、観光地とは類のないほどまれだという言い方がされておる点も評価を得ているところではないだろうかということも感じてます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、町長、私思うんですが、三朝町が三朝町らしく生き残っていくためには、いろんな垣根を越えて、あるいは既成概念というものを取っ払って取り組めば、それこそ何事かならざらんというふうに思うわけですが、最後に町長にその辺の決意を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政改革の中で、あらゆる経費を削減をしていくという町政が続いております。私は、やはり百聞一見にしかずといえますので、議会を初め議員各位、さらには職員の方々、こういう方々に、できるだけ国内あるいは国外を含めて研さんを深めるための視察出張は今後より行っていかなければ生き残ることができないのではないかとことを思っておりますので、そうした財政の組み方についても御指導、御鞭撻をいただきたいと思っております。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時17分休憩

午後1時28分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは再開いたします。

次に、10番、山田道治議員の三朝町公共施設等の管理についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 2年半ぶりぐらいの質問です。それで最後になりました。最後ですけど4番バッターということで、大した期待しないでください。

それでは、私は今回、三朝町公共施設等の管理についてお尋ねをいたします。

町内の公共施設の耐用残存年数がゼロから15年のものが全体の86%ある。耐用経過年数が30年以上の施設は全体の50%ある。一般的に30年を超えると大規模改修が必要と言われている。平成28年から大規模改修等が集中してくる。町の管理計画では、西小、中学校は長寿命化が必要であるし、何か所かの公民館、消防関係施設、住宅団地も急ぐものがあると指摘している。一方で、少子高齢・人口減時代で公共施設の維持には財源不足が予見されている。全ての公共施設を更新するとすれば、今後40年で576億円、単年度では14億円必要だと国のソフトを使った試算がなされている。町長はこの現状を認識されているのか。

それでは、具体的に3点について伺います。

1、施設のマネジメント推進体制の立ち上げに28、29年の2年間かける計画だが、小さな庁舎内で2年も必要だろうか。その後に具体的なものを検討するのは遅過ぎると考える。改修で長寿命化を図るということがベースになれば構えなくていいと考えるが。

2、統廃合も視野に入れることは必要だが、10次総合計画には、1、安全安心な環境、2、町民主体の町、3、地域文化の創造が掲げている。そのためには現存するどの施設も欠かせないと思われる。第2、第3ステップの統廃合は難しいのではないだろうか。ここでもやはり改修で長寿命化がベースになるべきだと思うが。

3、また、新耐震基準で整備された施設や耐震補強を行った施設は長寿命化を図って利用するとある。財政の観点からも今直ちに学校統合による新校舎建設はあり得ないと思うが。

以上、町長の考えを伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田道治議員の公共施設等の管理についての御質問にお答えをいたします。

人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、本町におきましても公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行っていくため、昨年度、三朝町公共施設等総合管理計画を策定したところであります。この総合管理計画における公共施設等の現状と将来見通しでは、山田議員の御指摘のとおり、建物、道路、上下水道等、現在ある全ての公共施設等を今後40年間維持していくため

に約576億円の費用が必要との試算が出ており、これをいかにして平準化し圧縮していくかが大きな課題となっているところであります。

こうした現状を踏まえた上で、1つ目の施設のマネジメント推進体制について御質問でございますが、議員御指摘のとおり、この大きな課題を克服するためには早急な体制整備が必要と考え、今年4月には建設水道課内に公共施設整備局を設置し、町有財産の総合的な管理を所管する財務課と施設の管理等を所管する建設水道課が連携して、公共施設等のマネジメントを推進していく体制を整備したところでございます。今後は財務課と建設水道課を中心に、各公共施設の所管課が横断的に連携し、役場全体に取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2つ目の、統廃合も必要だが現存するどの施設も不可欠で統廃合は難しいのではないかと御質問でございます。

御指摘のとおり、平成の大合併を行った他の市町村と異なり、本町には重複した施設もなく、単に統廃合できる施設は少ないものと思われま。しかしながら、指定管理者制度の導入を決定したブランナルみさきのように民間で管理できるものは民間に移行していくなど、譲渡も含め抜本的に公共施設のあり方を見直していくことが必要となります。また、小学校を統合した際の空き校舎の活用問題もあり、複合的な公共施設の統廃合についても今後検討していく必要があるのではないかと考えているところであります。

人口減少や多様化する住民ニーズに対応していくためには、俯瞰的な視点で公共施設のあり方を見直し、廃止できるものは廃止をして、複合化して効率化できるものは複合化していくことが重要であると考えています。

また、長寿命化して活用できる施設は改修して長寿命化を図ることがベースではないかと御指摘をいただいておりますが、その際にも施設の必要性の検討とあわせ長期的な維持管理コストも考慮した上で、廃止するもの、長寿命化を図るもの、更新するものを判断していく必要があると考えております。

最後に、3つ目の、財政の観点から直ちに学校統合による新校舎建設はあり得ないのではとの御質問でございます。

小学校の統合については、小学校統合準備委員会を中心に教育委員会において議論を重ねていただき、三朝町民が誇りに思える多様な教育に対応できる小学校として大瀬地内に新しく小学校を建設するという方針をお示しし、議会においても議論をいただいているところでございます。小学校の建設は本町にとりまして大変大きな事業となりますので、町民から財政的な影響を心配する声があるのも事実でございますが、総合的に必要な施設の規模や機能を考えるとともに、長

期的な維持管理コスト等も考慮に入れると、統合に合わせて施設整備を行うのが最適であると判断したものでございます。財政的な影響についても、有利な財源の確保に努めるとともに負担の平準化を図るため減債基金の積み立てを行っていくなど、健全な財政運営を図っていくこととしておりますので、議会を初め町民の皆様の御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） まず、認識の段階ですけれども、1点、財政関係のところが触れられてなかったような気がしましたので、ちょっと確認したいと思います。

平成27年の11月にこの管理計画が出ましたよね。そこで町長がおっしゃってるのは、少子高齢化社会に伴って税収は減るんだと、社会保障費は膨らんでくると、このままでは近い将来、基金の枯渇の心配がなされるというふうにおっしゃってますし、3月の定例会での所信表明で、やっぱり人口が減ると、交付税も減るんだと、借金の返済が大変になってくる、29年からというふうにおっしゃってます。もちろんハードだけじゃなしにソフト部門も、そして動産などの費用もかかってくるだろうというふうに予想してます。ですから、財政の悪化は予想されてますか、まず伺いたい。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財政の面での本町の今日までの状況であります。平成27年度末、28年度当初の段階でございますけれども、起債の残高が40億円程度であります。100億を超えていました、私が町長になりました折にですね。60億ほど返済をなし得てきたという状況にありますので、学校統合校舎を新しくつくっても、一応40億から75億ぐらいまでのピーク時返済をする額が出てまいりますけれども、耐えれると、大丈夫だという見方をいたしております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） そうすると、27年の11月にコメントされた文言、そして3月の定例会の所信表明は、あれはどういうことで書かれたんですかね。さっき、今言いましたよね。27年の11月では、このままでは近い将来基金が枯渇するという心配がなされる、心配しとるんだと。3月の定例会では、借金返済が大変になるんだと、しかも29年からというふうにおっしゃって、ああ、かなりこれは財政の危機意識をお持ちだなというふうに私、感じておったんですけど、今の答弁とちょっと違うというか、その辺ちょっと整合性つけていただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 常に財政のことはずっと基本に据えながら、自立をしていく町でありますので、非常に一丁目一番地みたいな思いで財政面については重要視してまいりました。そうした中での統合学校の新校舎をつくるという状況については、かねてからその時期が来たならばという備えの気持ちは持っていましたので、今の教育委員会で打ち出してきていただいていることを実現をしていく方向で備えてきてるということについては御理解いただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 質問の答えに、ちょっとしていただけてないなという気がしますし、学校統合だけのことを私触れてるのではなくて、町全体の施設管理のことをお尋ねしとるもんで、そのトータルの点が、何か町長、学校のことばかりし頭に入っておられるみたいで、そこちょっと置いといて、施設一般のことをお聞きしたいと思います。

さっきも、ちょっと議長、答弁になってないと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 町長の答弁漏れがあると思います。

○議員（10番 山田 道治君） 2回おっしゃってたことと今考えておられることの整合性がちょっと私にはぴんとこないんですがね、もうちょっと危機意識持っておられるかなと思って、さすが町長だなと思ってたんですけど、どうですか、そこ。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） よく腰に差した棒という言い方で、この借金とそれから財政の健全化とこのものを判断をする材料にそんなことを例え話でよくするんですけども、上がれば、こっちが出てくればこっちは引っ込んでくるという。全体額そのものというのはそうそうそんなに変化するものではないだろうというふうに思っていますので、今後、先ほど御答弁で申し上げたように、統合できるものについては統合する、あるいは長寿命化をして延ばしていくもの、今、橋梁をそういう方向で町内の町道を取り組んでいるわけでございますけども、そういう方向で着実に進めてまいっていますので、一応新しい部局の創設と、十分議会の皆さんと議論をして了解をいただいて、予算執行をしていく方向については十分精査をしながら事を進めてまいりたいと思っていますので、御指導よろしくお願いをいたしたいと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 何かちょっと、要するに財政の危機意識というのはお持ちじゃないということですかね。最初の町長の2つの文言の中に、ああ、かなり意識の高い、財政に対する危機意識をお持ちだなということでの前提でこれからお話ししようかなと思ってるんですけど、あんまり危機意識持とられないっっちゃうことですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 危機的な感覚というのは、自立に向けた行動計画を策定をして、町の職員の皆さんに1年間昇給ストップをして非常に厳しい財政の運営状況の中で乗り越えてきたことを思いますと、その後、職員全体のそういったことに対する理解を十分いただいた上で現在の財政状況の数値が出てきておりますので、内部的にも一応大丈夫だという方向で進めているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ということは、昨年の11月の申されたことと3月の所信表明の申されたことは違うというか、なかったということよろしいですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回も、補正の段階で特別交付税であるとか、あるいはそういった予定をしていたもの以上なものが入ってきたので減債基金に積むという形を御提案をしている、こういった状況がここ近年ずっと続いてきていることは間違いない事実でありましたので、国からのそういった予算の獲得、そういうことについて鋭意努力をしてきた成果があるのかなというふうにも理解をいたしておるところであります。

危機の意識は常に財政に関しては持っていないといけないと思っております。それは国の状況、今回も消費税を10%というのが相当見送っていかれることとなりますので、いろんな面で影響は出てくるであろうというふうに思っておりますので、財政に対する危機的な思いというのは常に持っていないといけないと思っておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ようやく持っていただけました。

それでは、具体的に1個ずつお聞きしたいと思います。

27年の11月に出された管理計画は、2年前の数字を使ったものですね。それで28年、29年で、今の財務課と建設水道のほうでマネジメントが動いてるんだというふうにおっしゃったけども、あの文章によると、今後28年、29年にかけてそのマネジメントをですね、だったかな、難しい言葉でしたね、施設のマネジメント推進体制に28年、29年のあと2年かけるんだと、それを実行するにはもう1年待たなきゃいけない。つまり、5年目に動くということになって、ちょっと私は遅過ぎるなというふうに思います。5年というのは、全ての町の施設が5歳年をとるということですからね。ちょっと遅いような気がします。それで、ここにデータそろったものがあれだけ出されてますので、あとは優先順位をつけて改修の方向でやられるのが筋じゃ

ないかなと思いますけど、あれだけのデータを見せてもらおうと、ああ、これもほとんどマネジ体制どころじゃないかと、もう方針決まっとるじゃないかと、それであと実行されるのがええんじゃないかなと思いますけど、どうですか、そこ。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 後で若干、財務課長に補足をさせたいと思いますが、現在町民の皆さんにお使いいただいている公共施設の中で、特に箱物の場合、中へ町民の皆さんが入って活動していただく箱物の中で昭和の40年代の当初につくられたものを、雨漏りがするということで屋根をまた新しく載せて今日まで使用してきてる施設があるわけです。このあたりが、2階建てでありますので、3階ではありませんから、どのあたりを強化すれば長寿命化としてあと相当な年数耐えられるかというあたりのことも一つの課題かなというふうに思っています。

また、かつて予算が国全体で非常に足りなかった時代に、治山の事業で農村に対する賃金を支払うことのできる事業として治山事業というのが入ってきて、山の中に小さな堰堤がつくられたという時代のものがあります。これは県がつくったもので、その後、町が若干監視をしてきてるもの等もあるわけですが、このあたりが、農村の活性化のために救済方法として賃金を払うために事業を入れたというような公共事業がかつて行われた時代があるわけです。このあたりは、とくに恐らく今いろんな雨に耐えられるそういった状況にはもうないというふうに思っていますので、それを仮に廃止という方向を打ち出したとしたときに大丈夫なのかというような課題もあろうというふうに考えて、一つ一つ十分担当課において吟味をして現地を確認しながら行っていかなければいけないと思っていますが、財務課長から今の状況等を含めて申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 失礼します。この総合管理計画についてでございますが、御指摘のとおりこのデータを、いろいろ老朽化の状況ですとかそういったデータを集めまして、大変だという認識は私どももちろん持っております。その大変だというので、方向が決まっているのではないかなというような話ではございますが、やはりそれぞれ、基本方針としてはそうなのかもしれないですけど、個別にやはり見ていく必要があるのかなということも思っております。特に補助金等の特定財源を考えずに事業費ベースで比較した場合、当然改修のほうが安くなっていくものというのは多い場合が多いと思っておりますけども、整備に伴った補助金等を考えたりいろんな財源を考えた場合には、長期的に見た場合、更新した方が有利なものももちろんあるということでございますので、あくまで個別の施設を今後その必要性だとかそういった財源も含めた更新

するのか長寿命化するのか廃止するのかというのは、やはり個別に今後考えていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

マネジメント推進体制ということでございますが、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、また今後、財務課と建設水道課を中心に、そういった個別の施設の状況についてこれから検討を進めていくようなことにしていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱりあれだけデータがそろってるので、一般論としてはもう廃止だ、統廃合だ、いろいろあると思いますけども、個別的にも当たれる状況にあるというふうには私は思ってるんです。だけ、あと28年、29年かけて全体的に横断的なマネジメント組織要るんだというふうにおっしゃってましたけど、それはもう要らなくて、もう個別的に担当課と詰めて計画立てられるべきだと思いますね。しかもベースとしては、さっきも言われてましたように長寿命化を図るのが一番コスト的には安上がりだと、私もそう思います。我々の人間も一緒ですよ。年をとってぐあいが悪くなると手術したり治療したりして長寿命化を図ると。同じじゃないでしょうかというふうに思います。ですから、データがあるので個別的に物事を進めていただきたいというふうに思いますけど、町長、どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今後とも御指導、御鞭撻をいただきたいと思います。そのように図っていききたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 2つ目の10次総に掲げてある町を目指すには、先ほど言いましたように、町内にちりばめられてるどの施設も私必要だというふうに思ってます。例えば奥部集落で5件しかない、冬は雪で皆さんが町まで出られてしまうと、公民館要らないのかというようなことには絶対あり得ないと。ですから管理のあり方が10次総の足を引っ張ってはいけないと私は考えますけど、町長、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 施設をつくり出すときには、国の制度上の補助がある場合、あるいは県の支援がある場合、いろんなケースがありまして施設が整備されてきたと思っています。それを維持管理をしてきてるのは、現在のところ、集落に維持管理をしていただいているというのが実情であろうと思っています。また、村の施設でなくて今度は地区の施設になってくると、国の支援等を受けて整備をして町で管理をしてる施設が大半であろうというふうに思っています。そ

うした中で、特徴を持った形でこの地域にこういう施設が必要だからということで作られた施設あたりは目的を持った施設であろうというふうに思っていますので、その当該地域以外には余りなじまない施設だというふうに思っています。そうしたそれぞれの施設を今後それじゃあどうするかということについては、まずは地域の皆さんとそれらについての意見交換を十分していく必要もあるであろうと思っていますが、基本的には山田議員が先ほどおっしゃっている、ここを直せばこれぐらいはもつよという形が一番合理的なことであろうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） では、3つ目の、町長の頭の中にいっぱい詰まってる学校の問題をちょっと。

27年の11月の管理計画には、やっぱり耐震補強したものは長寿命化を図って利用するんだということが我々や町民の皆さんに示された。新しい学校を建設するというのは自己矛盾になるような気がするんですけど、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 新しい学校をつくるに当たっての、財政も含めて今の私の思いでございますけども、文部科学省の情報でございますが、北は北海道から沖縄まで、全国相当な数の補助金要請が今年度手を挙げてくるであろうという見方を文部科学省はいたしております。そうした時期であろうかなと、いずれともいうふうに思っておりますが、そうした中で、周辺の足元の近いところ、この中部地区を見回してみても、ほとんどのまちで新しい学校の建設が始まろうとしております。また、始まっております。そうした中でありますので、本町としてもそれを考えた上で十分財政計画を調整をし今日まで来ておりますので、新しい学校をつくって、三朝町の小学校として十分みんなが誇りに思える、そういった学校建設に対処しなければならんではないかという思いで今日備えているところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと質問に答えていただけなかったなと。

もう一度言いますけど、耐震補強した建物は長寿命化を図って利用するんだというふうに昨年の11月に言われました。ほんで、その何か月か後の3月定例会ですけども、いや、そうじゃないんだと、新校舎建設をするんだというふうになっちゃったと。だけ、その何か月か前の言葉と行動がちょっと矛盾するような気がするという質問に対してどう思うかということだったんですけど、何かちょっと違う部分の観点での答えだったので、もう一度ちょっと伺いたいと思

ます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かねて小学校3校を耐震補強を行うことについて議会の皆さんに御理解をいただきましたのは、いずれにしてもそれぞれの地域の拠点として避難所としての大きな使命もありますということで、耐震補強工事をするということについて御理解をいただきたいという、統合するんだから将来的に耐震補強工事は必要ないでないかということに対して、いずれそれぞれの地域のいろんな場合に備える、そうした施設でもあるということで安心して活用していただけるということを思いの中に持っておりまして、議会でもそのことについては話をさせていただいてきてるといふふうに理解をいたしておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結果として耐震改修、耐震補強されたと。耐震補強したものは使えるということですね。それが管理計画で示されてると。ですから、新たに学校をとということじゃなくても、十分改修して使えるんじゃないかなと。一般的には40年ほど過ぎたら20年あと、40年で改修して60年を目指すと。途中にあと使えるかどうかは、最高80年ぐらいは使えるだろうというふうに言われてますよね。ですから、まだまだ補強したばかりのやつだし、大改修か何かしてもうちょっと長寿命化を図るべきだというふうに思いますけど、どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 小学校建築統合の委員会の皆さんの思い、そして子供たちの保護者の方の思い、それから子供たちの願い、そういったことを考えるときに、周辺のまち等の学校に対するいろんな考え方を集約して進めておられる状況の中で、やはり本町の小学校をつくるということについては今極めて重要なことであろうと思っておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 学校が必要だということは、いずれ必要になってきます。ただ、今言いましたように、長寿命化を図って使うんだということになれば、直ちに新建設ということではなくてもいいんじゃないかなと。いずれ要りますよ、学校はね。ですから直ちに新しく建設ということはいかがなもんかなと思いますけど、そこはどうですか。いずれ要るのはわかっています。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財政計画等の今の現状と今後の償還等のベース、そういった状況を踏まえて現在計画をつくり上げておりますので財政計画上は一応大丈夫でありますから、お認めいただいて、新しい学校をつくるという方向に御理解をいただきたいと思う次第であります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） その頭の中にはきっちりそれが入ってるだろうと、もうそれ以上の答えは出てこないだろうというふうに思いますので。結論として、冒頭申し上げましたように、少子高齢で人口減少社会がやってきて財政もほんに縮小してくると。そういう中で、施設の管理だけでも本当に大変になると。改修して使えるもんは使うべきだなという、これが王道だと思いますけども、最後、どうでしょう。最後です。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○議員（10番 山田 道治君） ごめんなさい、最後じゃないです。

○議長（福田 茂樹君） 最後じゃない。

○議員（10番 山田 道治君） 答弁によってまた。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域のよりどころとしての大きな役割を学校というのは持っています。そうした中で、地域の老人クラブを初め、いろんな団体の活動等も活発に行われていくことが必要であろうと思っています。そうした中でできるだけ多くの施設が町内で稼働し、それを御利用いただく町民の皆さんが、それを利用することによって元気で楽しく愉快地に過ごしていただくことができる町、そうした町を見据えて必要なものはつくり、必要ないものについては整理をするという方向で進めてまいりたいと思う次第でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 学校ができれば、そういう使い方は当然しなきゃいけない。つくるまでに、さっき言いましたように、前段、町長も財政の危機を常に持つとるんだと、そういう危機がありながら改修して長寿命化を図るというのも一つの王道だと私は考えますけども、学校ができれば老人クラブとかいろんな方の使い方というのは可能だと思います。つくるまでに、そういう直ちにつくる必要はないなというのが私の思いであります。最後に、私の思いに対してコメントをいただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 将来の三朝町を担って立つ子供たちの一番大事な時期に学ぶ場所であります。我慢できるものは我慢してでも新しい学校をつくって、そこで子供たちの教育活動が伸びやかに行われていくことを願っておるところでございます。よろしく御理解いただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） なかなか理解できない部分もあるんですけど、とりあえずこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時06分散会
